

令和3年度第2回花巻市東和地域協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月30日(水) 午後2時00分～午後3時10分
 (2) 場所 東和コミュニティセンター 多目的ホール

2 出席委員(出席11名、欠席4名)

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体から 推薦された者	東和地域区長会会長	平野 榮一	出
	東和地域区長会副会長	赤坂 謙	出
	土沢地区地域づくり会議代表	新田 繁夫	出
	田瀬地域コミュニティ会議会長	菅原 勇一	欠
	花巻商工会議所東和支部会長	菊池 忠彦	出
	東和町体育協会会長	小原 順	出
	花巻市社会福祉協議会東和支部	小原 茂明	出
	花巻農業協同組合女性部 花巻地域支部東和支部長	下坂 誓子	欠
第2号委員 学識経験を有す る者	土澤アートクラフトフェア実行委員会	武政 文彦	欠
	東和棚田のんびり RUN 実行委員会委員	川村 智子	出
	東和地域民生委員児童委員協議会	小原 千賀子	出
	東和地域教育振興運動実践協議会会長	松葉 孝博	出
	花巻農業女子プロジェクト会長	小原 喜代美	出
東和学童クラブ指導員	小原 さおり	出	
第3号委員 公募委員		平野 悠広	欠

3 市側出席者

- 総合政策部秘書政策課(4名)
松田部長、富澤課長、伊藤課長補佐、小田島主査
- 東和総合支所(4名)
地域振興課 菊池課長、市民サービス課 佐々木課長、三浦課長補佐、伊藤地域づくり係長

4 傍聴者 (なし)

5 議題

(1) 審議事項

- ・花巻市辺地総合整備計画の策定について

6 議事の概要

(1) 開会（三浦地域振興課課長補佐）

本会議の成立報告（花巻市地域自治区設置条例第9条第2項）

(2) 挨拶（松葉会長）

(3) 諮問 議長（松葉会長）が進行

- ・花巻市辺地総合整備計画の策定について

(4) その他（案件なし）

(5) 閉会（三浦地域振興課課長補佐）

※会議での主な発言内容は、以下のとおり

1 開会（司会：三浦地域振興課課長補佐）

ただいまから、花巻市東和地域協議会を開会いたします。

本日の会議は、委員の過半数の御出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

なお、本協議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき会議を公開しておりますのでご了承願います。

また、新型コロナウイルス感染症対策としてお互いに席の距離をとっておりますことをご理解願います。

2 あいさつ（松葉会長挨拶）

皆様ご苦労さまでございます。

本日は、何かとお忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。

テレビでは連日戦争が報じられております。

今年の花粉はいつもより多いそうで、日々大変である。

本日の会議では、花巻市辺地総合整備計画を審議いただきます。

こちらたいへん重要な計画でございます。

市政に大きく影響がある計画でございますので、何とぞよろしくご審議をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくどうぞよろしく願います。

(司会)

本日の会議に出席しております職員を紹介します。出席者を司会が紹介。

3 諮問

(1) 花巻市辺地総合整備計画について

(松田部長から松葉会長へ諮問書の手交後、松田部長、富澤課長が資料により説明)

議長 (松葉会長)

ただいま説明ありましたが、この計画について何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(新田委員)

東和町で新規に4辺地追加となったということですが、以前からの計画より今回の新規計画が先に計画されている理由を教えてください。

(富澤課長)

例えば、成島辺地の場合ですと計画期間が平成29年から令和3年度までであり、新規計画の期間が令和4年度から令和8年度までの5年間で、区域とすれば同じでございます。手続上、計画期間の5年間で満了すると次の計画を延伸などではなく、新規策定という手続になるものですから、そのような形になります。

議長 (松葉会長)

新田委員よろしいですか。

(新田委員)

では、5年間で出来なかった事業を新規に5年間で実施しようということか。

(富澤課長)

厳密に申し上げますと道路整備事業のような国の補助事業を見込んで事業を実施しているものについては、事業の採択状況によって、その年に補助金がいくら交付されるか、あまり早まることはないですけど、後ろ倒しになる場合には、継続事業として次の計画に持ち越すということも可能性としてはございます。

基本的に5年間の計画については予定していた事業は完了し、完了しなかった事業は、持越しながら新規策定の同じ辺地の中で事業を実施していくこととなります。

その中には、例えば、道路整備事業としても、別の路線や別の事業の入替えもございますけれども、そういった形で次の計画に引き継がれていくということです。

議長 (松葉会長)

ありがとうございます。それではほかに質問等ありますか。

(小原順委員)

それぞれの辺地の事業で、消防施設とありますけども、具体的には屯所でしょうか、車両でしょうか。

(富澤課長)

消防施設というのは消防屯所のほか、小型動力ポンプやポンプ車などがあるわけですが、例

えば成島辺地の総合整備計画書案で、老朽化が著しい消防団車両及び小型動力ポンプの更新ということで、消防施設も一概に屯所だけではなくて、消防車両や消火栓もあるということでございます。

(小原順委員)

具体的に、消防車両あるいは消火栓と表示されてないということは、選べるということですか。

(松田部長)

消防施設につきましては、消防本部で車の経過年数や走行キロ数とかを把握し、老朽度合いをみて、ポンプ車とかは20年近くたっても1万キロとか2万キロぐらいしか走っていない場合がありますが、まずはポンプの性能が落ちていないか、そういった現状を勘案して、いつ、どこの施設にどの車両を整備するか計画をつくっておきまして、それに基づいて順次更新していくということでございます。消防施設には屯所もあるわけですが、屯所についても同じく築年数ですとか、そういったものを勘案して順番に整備しております。

あとは、水道企業団で水道管を更新したりするときに、一緒に消火栓を更新することにしておりますので、消火栓の更新費用もこの中に含まれております。

議長 (松葉会長)

それでは関連しますが、そうすると北小山田とか北前田とか外谷地には、消防屯所の計画はないということですか。

(富澤課長)

令和4年度に実施する事業についてお話ししますと、辺地債を活用した整備は予定しておりません。例えば、令和5年度に整備を予定する場合には、来年の1月か2月に地域協議会に諮問させていただいて、答申いただいた上で、市議会に上程するという形になります。

議長 (松葉会長)

はい、ありがとうございます。それではほかに御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

(委員から「なし」の声あり)

それでは、協議会としての意見をまとめるに当たって初めに原案に賛成するか確認したいと思いますが賛成でよろしいですか。

(委員から「賛成」の声あり)

はい。ありがとうございます。それでは、いただいた意見の内容をもとに原案を作成することとして、協議会の意見として市長に提出したいと思っております。なお、その内容に関しましては、会長に一任させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは答申文を調整した上、市長に提出いたしたいと思

ます。なお、その内容につきましては、事務局より皆様に郵送にて報告いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の協議を終了したいと思います。委員の皆様大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。